



報道関係者 各位

令和4年4月25日（月）

【照会先】

神奈川労働局雇用環境・均等部企画課

課長 大屋 季之

課長補佐 佐藤 由華

（電話）045(211)7357

（FAX）045(212)4312

中小企業・小規模事業者の皆さま

「神奈川働き方改革推進支援センター」を 御利用ください

神奈川労働局（局長 西村斗利）では、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（委託事業）として、「神奈川働き方改革推進支援センター」を開設しています。

神奈川働き方改革推進支援センターでは、労働時間の上限規制や同一労働同一賃金など働き方改革関連法への対応のほか、生産性向上による賃金引き上げ、人材の確保・定着など、働き方改革に資する雇用管理の改善等に取り組む中小企業の皆さまを無料でサポートしています。

神奈川働き方改革推進支援センター

すべて無料

- 1 ホームページ <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/>
- 2 連絡先 【電話】0120-910-090 【FAX】0120-971-030
【メール】hatarakikata@mb.langate.co.jp
- 3 場 所 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-77-2 馬車道ウエストビル6階
- 4 受付時間 平日9：00～17：00
- 5 支援内容 時間外労働削減や同一労働同一賃金への対応、賃金制度や就業規則の見直し、労働関係助成金に関する事など、労務管理に関する事について、以下の対応が可能です。
 - (1) 相談対応・・・来所、電話、メールにより対応しています。
 - (2) 企業への専門家派遣・・・専門家が企業を訪問し、企業の状況を踏まえてコンサルティングを行います。ご希望によりオンラインでの対応も可能です。
 - (3) 出張相談会、セミナー・・・独自開催のほか、労働局、地方自治体及び商工団体等との共催も行います。オンラインセミナーも実施しています。

添付資料 <資料1> 神奈川働き方改革推進支援センターのリーフレット

2022年
4月～



育児・介護休業法（産後パパ育休等）の義務化
 パワーハラスメント防止措置の義務化
 女性活躍推進法における義務化（労働者101人以上の事業主）



2019年 4月～

年次有給休暇の
確実な取得

大企業 2019年 4月～
 中小企業 2020年 4月～

時間外労働の
上限規制

大企業 2020年 4月～
 中小企業 2021年 4月～

同一労働同一賃金

個別訪問申込書

神奈川働き方改革推進支援センター

FAX: 0120-971-030

事業場名				ご担当者 氏名	
所在地	〒 -				
連絡先	電話			E-MAIL	
	FAX				
訪問 希望日	・ 令和 年 月 日 () ・ 令和 年 月 日 () ・ 令和 年 月 日 ()				<input type="checkbox"/> オンライン相談希望 ※ 後日、日程調整のお電話を差し上げます。
相談内容 ✓をお付け 下さい	<input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 <input type="checkbox"/> 各種助成金の申請・活用 <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金 <small>(非正規労働者待遇改善)</small> <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け <input type="checkbox"/> その他【				

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報（以下「個人情報」）を取得する事業者：ランゲート株式会社（以下「当社」）
- 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：
 情報通信部 PMR 担当 E-MAIL: privacy@mb.langate.co.jp
- 取得した個人情報は、「令和 4 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」（以下「本事業」）の相談支援申込みのために利用します。
- 当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者（中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家）に、個人情報を委託することがあります。
- 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である神奈川労働局に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について 同意する（チェックしてください）